

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 16 日現在

機関番号：32668  
 研究種目：基盤研究(C)  
 研究期間：2012～2014  
 課題番号：24530752  
 研究課題名(和文) 子育て支援・家庭訪問ソーシャルワーク実践モデルの開発 実践モデルの原版づくり

研究課題名(英文) A Developmental Study of Home Visiting Social Work Practice Model for Families to Child-Raising: Development of a Tentative Practice Model

## 研究代表者

木村 容子 (Kimura, Yoko)

日本社会事業大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：00352948

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、子育て家庭のための家庭訪問事業にまつわるソーシャルワーク実践モデルの原版づくりを目的としている。

1年目には、1.文献研究から、各種家庭訪問事業の実態とその問題・課題を把握し、実践モデルの枠組みと構成要素を分析・考察した。2.米国フロリダ州ピネラス郡の現地調査を通じ、子ども虐待予防の家庭訪問事業等の内容・方法や自治体内の仕組みについて学ぶとともに、資料収集等をおこなった。2年目～3年目には、3.全国の自治体を対象に、乳児家庭全戸訪問事業および養育支援訪問事業の実態調査を行い、4.これらの分析をもとに実践モデルの原版づくりと、その一部教材や情報等を発信するFBを開設している。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to develop a tentative home visiting social work practice model for families to child-raising in Japan. In the first year accomplished the following: 1. Formed a framework and components of the practice model considering the actual situation and problems/tasks of various home-visit services from literature review. 2. Through a field study in Pinellas, Florida, USA, we gathered information and learned about home-visit services and the system used by the local government for preventing child abuse. In the second and third years accomplished the following: 3. Implemented fact-finding surveys to all local government regarding the home-visit service for all families with a baby and the home-visit service for support of child-raising. 4. Developed a tentative practice model analyzing and considering the results of the surveys and established a Facebook page for delivering the information and educational materials about the model.

研究分野：子ども家庭福祉

キーワード：子育て家庭 家庭訪問事業 実践モデル 開発的研究 M-D&D 子ども虐待予防

### 1. 研究開始当初の背景

とどまるところなく増加している子ども虐待について、その発生予防のため、2009年より乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業が各自治体ではじめられた。これらの事業には、保健師、助産師や保育士等の専門職、あるいは児童委員や子育て経験者等の非専門職を登用できる。わが国にはこのような事業の実績は過去になく、各自治体が工夫を凝らし実施しているところである。妊娠から出産を経て子育てがはじまったその過程で、その折々に生じる子どもとその親のニーズに対し、その時に必要な支援にもとづいて、各自治体のどのサービスによりどのようにその家庭を支援していくのか、各自治体を実施する家庭訪問サービスや他子育て支援サービスを内包する、個々の子育て家庭を中心とした実践モデルの開発が求められる。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、わが国で実施されている子育て家庭を支援するための家庭訪問事業をソーシャルワーク実践の視点からとらえ、それらを利用する子育て家庭を中心としたケースマネジメントと家庭訪問員のスーパービジョンのためのソーシャルワーク実践モデルを研究開発することである。

現在、母子保健領域の訪問指導や児童福祉領域の家庭訪問等、各自治体により家庭訪問サービスはさまざまな形で行われている。この実践モデルは、各子育て家庭のニーズに応じたサービスが提供できるよう、事業間のひずみなく各自治体の事業や地域の状況に合わせてシステム化できるものとする必要がある。

### 3. 研究の方法

子育て支援・家庭訪問ソーシャルワーク実践モデルの開発を目的とする本研究では、実践モデル開発のための手続きである芝野(2002)のM-D&D(修正デザイン・アンド・ディベロップメント)の手続きを用い、3カ年で、フェーズ「問題の把握と分析」とフェーズ「叩き台のデザイン」までの家庭訪問実践モデルの原版づくりを行う。

フェーズの「問題の把握と分析」としては、文献研究および自治体に対する量的調査の実施と、フェーズ「叩き台のデザイン」のための調査として、米国フロリダ州ピネラス郡の子ども虐待予防事業および体制についての現地調査を行い、それらをもとに実践モデルの叩き台(原版)を構築する。

### 4. 研究成果

#### (1)文献研究

子育て家庭を対象とした母子保健および子ども家庭福祉領域の種々家庭訪問事業に関する文献研究から、各種家庭訪問事業の実

態とその問題や課題を把握し、家庭訪問ソーシャルワーク実践モデル(以下、家庭訪問SW実践モデル)の構成要素を分析・考察した。さまざまな取り組みがありながらも、家庭訪問の効果的な実施における情報は断片的であり、それらを統合して家庭訪問事業のプロセスや各段階の実施ポイント等を整理し、枠組みと構成要素を提案した。

#### (2)米国フロリダ州ピネラス郡の現地調査

アメリカはフロリダ州ピネラス郡の保健福祉課が実施する子ども虐待予防のHappy Families Pinellasの各種家庭訪問事業を中心とした事業内容・方法や自治体内の仕組みについて学ぶとともに資料収集等をおこない、わが国の家庭訪問SW実践モデルに援用できる仕組みの上での要素や、家庭訪問にて活用されうるアセスメント・ツール、あそび・教材等について検討した。

#### (3)全国自治体対象の量的調査

全国の自治体を対象に(指定都市を含む1,742の市区町村)乳児全戸家庭訪問事業および養育支援訪問事業の実態調査を実施した。

調査対象: 全国 1742 市区町村(指定都市を含む)の子育て支援担当部署で本事業を調整、統括する担当者(以下、実務統括担当者)

調査方法: 無記名自記式質問紙調査

質問紙配布方法: 市区町村の子育て支援担当部局宛とした郵送法

調査期間: 2013(平成25)年12月1日~2014(平成26)年3月31日

倫理的配慮: 研究代表者の所属大学・倫理委員会の審査を経て実施した。

「乳児家庭全戸訪問事業」に関する実態調査

質問項目:

- ・貴市区町村について(9項目)
- ・「乳児家庭全戸訪問事業」の実施体制について(6項目)
- ・平成24年度の事業実績について(6項目)
- ・「乳児家庭全戸訪問事業」と「新生児訪問指導事業」との関係について(2項目)
- ・「乳児家庭全戸訪問事業」の実施方法について(6項目)
- ・「乳児家庭全戸訪問事業」に関する現状について 10件法(80項目)
- ・貴市区町村の本事業および子育て支援全般の現状について 10件法(5項目)
- ・「乳児家庭全戸訪問事業」で使用している資料について(本事業で実施している資料の種類を選択とその添付を依頼)

回答結果:

質問紙の回収・有効回答数は722件、回収・有効回答率41.2%

記述的統計の分析

多くの自治体で、実施開始から5年程度経過しており、安定した本事業の実施が望める

時期に来ているが、常勤・非常勤の人数を見ると、担当部局・訪問者ともに十分な人数を確保できていると言えるほどではない。自治体差が大きいことが予測される。

訪問者としては、保健師など保健医療職種の配置が多く、「現状」や「考え」の平均値ランキングにおいても同様の傾向にあり、福祉職の配置については消極的な傾向であった。

本事業のガイドラインにある基本的な事項である体制づくりや訪問者の研修などは実施できている傾向にある。「現状」「考え」の平均値ランキングにおいても、それぞれで上位に位置しており同様の傾向にあった。一方で研修日数は短く、研修内容も基本的な知識の習得に留まっており、専門的知識を身に付ける内容の実施は少ない。本事業の質の向上や担保に欠かせない訪問者の人材育成については研修内容の検討も含めて課題である。

本事業の対象家庭への事業案内の機会や案内方法、訪問前に得ている情報については、複数の方法を用いている自治体が多い傾向にあった。また、訪問できなかったケースについても、複数の方法を組み合わせて対象家庭との接触と把握に努めている傾向にある。対象家庭への訪問については、概ね4ヶ月までに実施している自治体が多く、ケース検討会議や継続支援を必要とするケースは、それほど多くはなかった。継続支援を必要とするケースの引継ぎ先としては、「母子保健担当部署」「養育支援訪問事業」が主であり、それ以外の福祉部門などにはあまり引継がれていないことも明らかとなった。「現状」の平均値ランキングにおいても、「障がい児支援担当部署」「住民票・戸籍管轄部署」「保育所・幼稚園・認定こども園」「児童相談所」「医療機関」「民生・児童委員・主任児童委員」「学校」については、中位に留まっており、さまざまな部署との協働体制はそれほどとられていない傾向にある。児童福祉部門や子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）調整機関については、ケース対応会議メンバーに入っている割合は3割程度にとどまっているが、「考え」の平均値ランキングでは、これら部門との協働の必要性についての項目が上位にあがってきており、協働体制づくりの強化の必要性が示唆される。しかしながら、これら児童福祉部門を除くと、「考え」の平均値ランキングは、先に述べた「現状」の平均値ランキングの協働に関する項目と同様の傾向にあり、児童福祉部門以外の部署との協働の必要性はあまり感じていないともとらえられる。

「現状」「考え」の平均値ランキングを俯瞰すると、スーパービジョン体制、コンサルテーション体制など職員の質の担保に関わる項目については、「考え」ているほどには「現状」には実施できていない傾向にある。また、支援の継続性の判断を行うためのなどの

ツール利用や事業の評価（事業評価・利用者評価）については、まだ十分に行われていないと考えられる。これらも本事業の質の向上や担保に関わる内容と言え、課題であることが明らかとなった。

#### 因子分析・重回帰分析

本事業を実施している市区町村688件（回収数の95.3%）を対象とした。質問項目「貴市区町村の本事業に関する現状について」（80項目；現状としてどれくらいできているか）と「貴市区町村の本事業および子育て支援全般の現状について」の「本事業がうまくいっている」を用いて、因子分析ならびに重回帰分析をおこなった。

「貴市区町村の本事業に関する現状について」の80項目の回答（「十分できている」から「まったくできていない」の10件法）について、「現状」の値に対し探索的因子分析（主因子法、バリマックス回転）をおこなった。固有値1.00以上のルールとスクリープロットを用い因子を抽出して行った。最終、4因子での分析で因子構造の安定した解が得られた。因子寄与率は36.249%、係数を用いた各因子項目の内的一貫性（信頼性）についても十分な値が示された。第1因子は「ソーシャルワーク体制」（ $\lambda^2 = .873$ ）、第2因子は「他機関・他部署と協働する体制」（ $\lambda^2 = .859$ ）、第3因子は「訪問体制」（ $\lambda^2 = .736$ ）、第4因子は「人的資源の量と質を確保する体制」（ $\lambda^2 = .831$ ）と名付けた。

次に、抽出した4因子が「本事業がうまくいっている」（従属変数）に影響を与えているかについて重回帰分析（強制投入法）を実施した。その結果、有意なモデルを得ることができた（ $F(4,643) = 56.769, p < 0.01$ , 調整済み  $R^2 = .256$ ）。各因子が従属変数に与える影響をみると、「ソーシャルワーク体制」（ $\beta = .116, p < 0.05$ ）、「他機関・他部署と協働する体制」（ $\beta = .167, p < 0.01$ ）、「訪問体制」（ $\beta = .377, p < 0.01$ ）、「人的資源の量と質を確保する体制」（ $\beta = .015$ ）であり、「人的資源の量と質を確保する体制」以外の要因が従属変数に有意な影響を及ぼしていた。

考察としては、まず、「継続支援の必要性を判断する一定の指標がある」、「継続支援の必要性を判断するための既製・既存のツールを用いる」、「支援の必要性が高いと思われるケースや緊急性を判断するための一定の指標がある」などの項目から成るソーシャルワーク実践のための方法や仕組みに関する因子が抽出され、重回帰分析において、本事業がうまくいくために影響力があることが示された。また、「保育所・幼稚園・認定こども園と協働する体制がある」「障がい児支援担当部署と協働する体制がある」「学校と協働する体制がある」などの項目から成る他機関・他部署との協働に関する因子が抽出され、重回帰分析でこの因子の影響力も示された。次に「訪問者は訪問家庭の親の不安や悩みを傾聴し、相談にのることができる」「本事業

訪問対象家庭を的確に把握する」「訪問者は訪問家庭に子育て支援に関する情報提供ができる」などの項目から成る本事業の訪問体制に関する因子が抽出された。この因子は重回帰分析において、本事業がうまくいくことにもっとも影響を示した因子であり、本事業の要である訪問自体にかかわり、訪問者の力量ともいえる因子が鍵をにぎることが示唆された。

#### 「養育支援訪問事業」に関する実態調査 質問項目

- ・貴市区町村について(9項目)
  - ・「養育支援訪問事業」の実施体制・方法について(8項目)
  - ・昨年度(平成24年度)の事業実績について(7項目)
  - ・貴市区町村の「養育支援訪問事業」に関する現状について 10件法(91項目)
  - ・貴市区町村の本事業および子育て支援全般の現状について 10件法(5項目)
  - ・「養育支援訪問事業」で使用している資料について(本事業で実施している資料の種類を選択とその添付を依頼)
- 回答結果：質問紙の回収数661件、有効回答数660件、有効回答率37.8%

#### 記述的統計の分析

本調査に回答いただき、養育訪問支援事業を実施している自治体の6割は、本事業が法定化された頃より事業をはじめており、本事業の実施体制・方法について定まりつつある時期にきていると考えられる。本事業は、多くは自治体の実施・運営主体であり、訪問支援者の委託のある自治体が25%程で、委託しての実施は少ない傾向にある。スタッフについては非常勤よりは常勤職員で、本事業担当部署内担当職員、中核機関職員、あるいは訪問支援者にしても、一人あたりの実訪問支援家庭数が10件までの自治体が多いようである。職種としては、社会福祉専門職者よりは医療保健専門職者の配置の方が多い。「考え」の平均値では、実務統括担当者がどのような職種の配置が重要と考えているかについてはばらつきがある。また、本事業は主に出産後間もない養育者で、子ども虐待のグレーゾーン、ハイリスクケースに提供されていることがわかった。

本事業のガイドラインにある基本的な体制は敷かれており、機能しているようである(事業担当部署職員、中核機関職員、訪問支援者の配置、保健・福祉関連部署・機関との協働・連携や関係機関からの紹介・送致体制、訪問支援者の基本的スキル、個別ケース検討会議の設置など)。本事業と他部署・機関とのつながりは、母子保健領域、乳児家庭全戸訪問事業と医療機関が主流であり、福祉関連部署・機関をより活用していくことが望まれよう。訪問支援者の研修では、年間の研修日数がきわめて少なく、その内容も基礎的な知識でさえ実施率は決して高くない。量(日

数)・質(内容)ともに不十分であることが指摘されうる。同様に、実務統括担当者がみる「現状」や「考え」からは、スーパービジョンやコンサルテーションが重要視されているにもかかわらず、現状ではあまりできていないことが示された。本事業を担うスタッフの資質向上をどのようにはかっていくかが求められる。

本事業の案内は、どれも低率であり(乳児家庭全戸訪問を通じて以外)、複数回にわたって、あるいは複数の手段を用いて案内している自治体は少ない。妊娠した時から本事業の案内をはじめている自治体は3割程である。住民により知らせていく必要がある。

本事業では、中断ケースがきわめて少ない一方で、年間の終結ケースは実支援家庭数との関連でみると1年以上にわたって支援しているケースもあるであろうことが推測される。紹介/対応を依頼したことのある他部署・機関がまったくない(0か所)自治体も多く、本事業の支援対象ケースは、他事業・サービスを併用したりしながら本事業で対応している傾向にある。支援対象家庭のニーズを満たしていくうえで、他部署・機関との連携等々について検討していく必要がある。

アセスメントや支援計画の立案、目標達成状況や支援計画の見直し、終結の判断を行うためなどのツールの活用や事業の評価(事業評価・利用者評価)については、あまりとり組まれていない。これらも本事業の支援の質に大きくかわるものであり、どの自治体の支援も一定の水準をもちえるようになるためには重要なこととして考えられねばならない。

#### 因子分析・重回帰分析

本事業を実施している市区町村468件(有効回答数の70.9%)を対象とした。質問項目「貴市区町村の「養育支援訪問事業」に関する現状について」91項目と「貴市区町村の「養育支援訪問事業」および子育て支援全般の現状について」の「1. 貴市区町村の養育支援訪問事業はうまくいっている」を用いて、因子分析ならびに重回帰分析をおこなった。

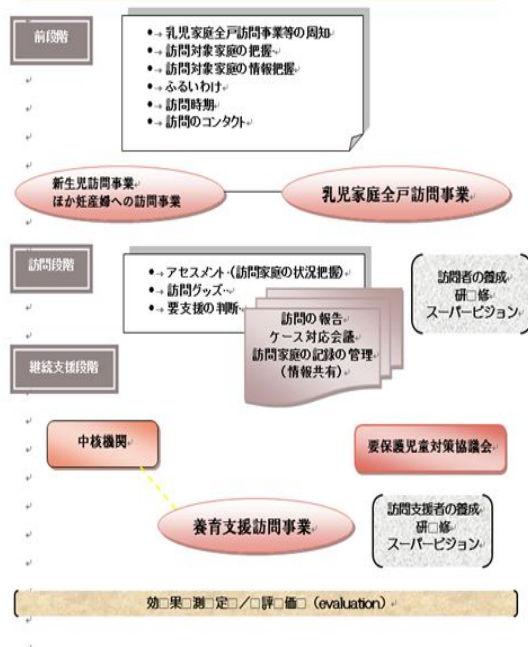
「貴市区町村の「養育支援訪問事業」に関する現状について」(現状としてどれくらい実施できているか)91項目の回答(「十分できている」から「まったくできていない」の10件法)について、探索的因子分析(主因子法、バリマックス回転)をおこなった。固有値1.00以上のルールとスクリープロットを用い因子を抽出して行った。4因子での分析で因子構造の安定した解が得られた。因子寄与率は45.920%、係数を用いた各因子項目の内的一貫性(信頼性)についても十分な値が示された。第1因子は「実践のモデル化」、第2因子は「中核機関の役割と業務」、第3因子は「地域の関係機関等との協働体制」、第4因子は「本事業担当部署担当職員と専門

的相談支援の訪問支援者の人材確保」と名づけた。

次に、抽出した4因子が、本事業は「うまくいっている」(従属変数)に影響を与えているかについて重回帰分析(強制投入法)を実施した。その結果、有意なモデルを得ることができた( $F(4,400) = 30.899, p < 0.01$ , 調整済み  $R^2 = .228$ )。従属変数に与える影響をみると、「本事業担当部署担当職員と専門的相談支援の訪問支援者の人材確保」( $= .226, p < 0.01$ )がもっとも貢献しており、次いで順に「中核機関の役割と業務」( $= .203, p < 0.01$ )、「実践のモデル化」( $= .174, p < 0.01$ )、「地域の関係機関等との協働体制」( $= .096, p < 0.05$ )となった。

考察としては、重回帰分析により得られたモデルの説明力はさほど高くはなかったが、本事業が「うまくいっている」と抽出された4因子との関係を予測するのに役立つと判断される。まず、「本事業担当部署担当職員と専門的相談支援の訪問支援者の人材確保」の独立変数からは、数を確保することと、医療保健専門職者を配置することがあがっており、本事業の対象ケースでは医療保健領域のニーズ支援が要であることが推察される。「中核機関の役割と業務」に関しては、関係者と意思疎通をよくはかり、それぞれの役割や業務分担を明確化していくことの重要性が示唆される。「実践のモデル化」は、本研究の目的・意義となるところであり、影響力は大きくないものの、本事業の運営体制や方法等々の仕組みづくりの重要性が浮き彫りになった。「地域の関係機関等との協働体制」からは、保健医療領域に限らず、むしろ地域のなかの教育機関、福祉機関・施設・関係者との協働が大事であることが示されたといえよう。

#### (4) 家庭訪問 SW 実践モデルの原版



家庭訪問 SW 実践モデルのモジュールとなる教材や情報等を、フェイスブック・ページ「子育て家庭への家庭訪問～役立つ子育て情報集～うららのネタ帳」を立ち上げ、配信した。これは、研究成果を公表するためだけでなく、本研究で開発する実践モデルを将来的には ICT を用いプログラミングしたものとして広く普及させていく方向性のなかで、フェイスブック・ページの可能性について試行したものである。

#### <引用・参考文献>

- ヘネシー澄子(2011)「健康な家族アメリカ(HFA) 親の長所を支えて行う養育支援訪問運動」世界の児童と母性,第70号,81-86.  
NPO 法人ホームスタート・ジャパン(2011)『家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」実践ガイド』明石書店.  
木村容子(2012)『被虐待児の専門里親支援:M-D&Dにもとづく実践モデル開発』相川書房.  
木村容子(2014)「子育て家庭のための家庭訪問型ソーシャルワーク実践モデルの枠組みと構成要素 文献レビューから」日本社会事業大学研究紀要 60, 107-122.  
厚生労働省(2011)「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)ガイドライン」(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/kosodate12/03.html>)  
厚生労働省(2008)「養育支援訪問事業ガイドライン」(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/kosodate08/03.html>).  
益邑千草(2011)「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)における訪問拒否等対応困難事例への支援体制に関する研究」厚労科研平成22年度報告書.  
西郷泰之(2011)「社会的養護の予防を目的とした家庭訪問支援に関する調査研究」財団法人こども未来財団.  
芝野松次郎・小野セレス夕摩耶・平田祐子(2013)『ソーシャルワークとしての子育て支援コーディネーター 子育てコンシェルジュのための実践モデル開発』関西学院大学出版会.  
白石淑江(2011)「ヘルシー・スタートをモデルとした家庭訪問の試み」世界の児童と母性,第70号,38-42.

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

木村容子, 子育て家庭のための家庭訪問型ソーシャルワーク実践モデルの枠組みと構成要素 文献レビューから, 日本社会事業大学紀要, 査読有, 第60集, 2014, pp.107-122

小野セレス夕摩耶, 木村容子, 平田祐子, 乳児家庭全戸訪問事業の実態調査 自治体担当者がみる実施状況と意識, Human Welfare, 査読無, 第7巻第1号,

2015, pp.99-113

〔学会発表〕(計6件)

木村 容子, 子育て家庭のための家庭訪問型ソーシャルワーク実践に関する文献研究, 日本子ども虐待防止学会 第18回学術集会, 2012

小野セレスタ摩耶, 木村容子, 平田祐子, 乳児家庭全戸訪問事業の実態調査 自治体担当者がみる実施状況と意識, 日本子ども家庭福祉学会 第15回全国大会, 2014

木村容子, 小野セレスタ摩耶, 平田祐子, 養育支援訪問事業の実態調査 自治体の実施体制・実施方法を中心に, 日本子ども家庭福祉学会 第15回全国大会, 2014

平田祐子, 木村容子, 小野セレスタ摩耶, 養育支援訪問事業の実態調査 自治体担当者がみる実施状況と意識, 日本子ども家庭福祉学会 第15回全国大会, 2014

平田祐子, 木村容子, 小野セレスタ摩耶, 乳児家庭全戸訪問事業の推進に影響を与える要因に関する研究, 日本社会福祉学会 第62回秋季大会, 2014

木村容子, 小野セレスタ摩耶, 平田祐子, 養育支援訪問事業の推進に影響を与える要因に関する研究, 日本社会福祉学会 第62回秋季大会, 2014

〔図書〕(計2件)

木村容子, 現代家庭の子育てと支援の必要性, 小田 豊, 日浦直美, 中橋美穂(編), 北大路書房, 新 保育ライブラリ 子どもを知る 家庭支援論 [新版], 2014, pp.39-61

小野セレスタ摩耶, 子ども・子育て支援, 才村純・芝野松次郎・松原康雄(編), ミネルヴァ書房, 『児童や家庭に対する支援と子ども家庭福祉制度 [第3版]』, 2015, pp.185-205

〔その他〕

木村容子(研究代表者), 科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金(基盤研究C)) 子育て支援・家庭訪問ソーシャルワーク実践モデルの開発 実践モデルの原版づくり調査研究報告書:『乳児家庭全戸訪問事業』に関する実態調査 報告書, 2014, <http://kosodate-home-visiting-sw.com/pdf/140807nyujikatei.pdf>

木村容子(研究代表者), 科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金(基盤研究C)) 子育て支援・家庭訪問ソーシャルワ

ク実践モデルの開発 実践モデルの原版づくり調査研究報告書:『養育支援訪問事業』に関する実態調査 報告書, 2014, <http://kosodate-home-visiting-sw.com/pdf/140807youiku.pdf>

木村容子, 子育て家庭への家庭訪問～役立つ子育て情報集～うららのネタ帳, <https://www.facebook.com/Urara.home.visiting>

木村容子(研究代表者), 子育て家庭のための家庭訪問型ソーシャルワーク, <http://kosodate-home-visiting-sw.com/index.html>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

木村 容子 (KIMURA, Yoko)  
日本社会事業大学・社会福祉学部・准教授  
研究者番号: 00352948

(2) 研究分担者

小野 セレスタ 摩耶 (ONO, Shrestha Maya)  
滋慶医療科学大学院大学・医療管理科学研究科・講師  
研究者番号: 80566729

平田 祐子 (HIRATA, Yuko)  
滋賀大学・教育学部・講師  
研究者番号: 90707621

(3) 研究協力者

芝野 松次郎 (SHIBANO, Matsujiro)  
関西学院大学・人間福祉学部・教授

八重樫 牧子 (YAEGASI, Makiko)  
福山市立大学・教育学部・教授

荒牧 菜実 (ARAMAKI, Nami)  
株式会社ナナイロ・代表取締役社長

永野 咲 (NAGANO, Saki)  
東洋大学大学院・福祉社会デザイン研究科・博士後期課程

ヘネシー 澄子 (HENNESY, Sumiko)  
東京福祉大学・名誉教授

来生 奈美子 (KISUGI, Namiko)  
国立看護大学 教授

山田 裕子 (YAMADA, Yuko)  
LLC みらい・代表